



14時 厚生労働省同時発表
岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年9月1日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
医療整備課	医療整備係	草野 明	内線 3237
			直通 058-272-8267
			FAX 058-278-2623

令和5年度救急医療功労者及び産科医療功労者厚生労働大臣表彰について

国では、毎年、長年にわたり救急医療及び産科医療の推進に貢献された個人や団体に、厚生労働大臣表彰を実施しています。

このたび、令和5年度救急医療功労者及び産科医療功労者厚生労働大臣表彰について、被表彰者が決定され、本県では2名が受賞されることとなりましたので、お知らせします。

記

1 受賞者 ○救急医療功労者厚生労働大臣表彰

おぐら しんじ
小倉 真治（国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学）

【功績概要】

ドクターヘリ事業の立ち上げや院内外における医療連携の強化に尽力するとともに、長年にわたりメディカルコントロール協議会に携わるなど、地域の救急医療の確保及び推進に貢献した。

○産科医療功労者厚生労働大臣表彰

かなもり たかし
金森 嵩（金森医院）

【功績概要】

長年にわたり、産婦人科医として分娩管理、新生児管理を精力的に行うとともに、地域の保育園、小学校、中学校の校医を務めるなど、地域の公衆衛生の啓発及び地域医療に貢献した。

2 表彰式 日時：令和5年9月8日（金）午後2時から午後3時まで

場所：都道府県会館 101大会議室

（東京都千代田区平河町2-6-3）

<参考>表彰の概要

救急医療功労者厚生労働大臣表彰

【概要】

厚生労働大臣が、都道府県知事の推薦のもと、多年にわたり地域の救急医療の確保、救急医療対策の推進に貢献した個人や医療機関等の団体の功績をたたえるもの。

(令和5年度は、全国で個人22名と3団体、13医療機関が受賞)

【表彰基準】

- ・救急医療体制の整備に貢献する等救急医療に関する功績が顕著な個人（医師、看護師等保健医療関係者、その他）であること。
- ・功績に係る救急医療活動期間が当該年4月1日現在で15年以上であること。
- ・原則として救急医療に関する功労により、都道府県知事表彰を受け、当該年4月1日現在で55歳以上であること。

産科医療功労者厚生労働大臣表彰

【概要】

厚生労働大臣が、都道府県知事の推薦のもと、多年にわたり地域のお産を支え、産科医療の推進に貢献してきた個人や医療機関等の団体の功績をたたえるもの。

(令和5年度は、全国で個人44名と2医療機関が受賞)

【表彰基準】

- ・個人については、当該年度4月1日現在において、20年以上産科医療に従事し、地域の産科医療の確保・推進に貢献してきた医師又は助産師であること。
- ・団体については、10年以上地域の産科医療の確保・推進に貢献してきた団体（病院、診療所、助産所、関係団体等）であること。